

令和2年度埼玉県高等学校等奨学金

○対象者

次の(1)～(3)すべての要件に該当する生徒が対象です。

- (1) 高等学校等※1に在学していること
- (2) 保護者が埼玉県内に居住していること
- (3) 品行方正で学習意欲があり※2、経済的理由により修学が困難※3であること

※1「高等学校等」について

県内・県外、国公立・私立いずれも対象となります。また、高等学校（専攻科・別科を含む）のほか、次の学校を含みます。

- ・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校の高等部
- ・高等専門学校及び専修学校の高等課程（対象校のみ）

※2「品行方正で、学習意欲があり」について

学習活動その他の全般を通じて態度・行動が良好な者として在学する学校の校長から推薦を受ける必要があります。

※3「経済的理由により修学が困難」について

世帯の道府県民税・市町村民税所得割額の合算（以下、住民税所得割額）が埼玉県教育委員会の定める基準額以下である必要があります。

世帯年収としての目安は、約830万円以下です。（給与収入のみの4人世帯（夫婦の一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人）がモデルです。）ただし、令和元年度の住民税所得割額の合算が所得基準を超える場合であっても、家計が急変した事由（保護者の死亡、失職や離別など）があった場合は、住民税所得割額を再計算のうえ、審査を行います。

なお、予算の範囲内で募集を行いますので、申請者が多数になりますと、基準を満たしていても貸与資格認定を受けられない場合があります。

○申請方法

在学校から申請に必要な書類（提出用封筒含む）を受取り、下記の提出期限までに必要書類を提出用封筒に入れて郵送してください。

詳細は、埼玉県教育委員会HPより、「申請のしおり」をご覧ください。

※学校には提出しません。

※切手の貼付は不要です。

※申請書の本人・保護者欄は、それぞれ自署してください。

※前年度までに認定を受けた方も、引き続き貸与を受けたい場合は、毎年申請し、認定を受ける必要があります。

引き続き貸与を希望しない場合は、不申請書のみを提出用封筒に入れて郵送してください。

募集スケジュール

令和2年度の募集スケジュールです。

今後変更になる場合がありますので、ご承知おきください。

当初募集／在校生が対象

1回目 令和2年4月30日(木)必着 ⇒令和2年6月上旬頃に結果をお知らせします。

2回目 令和2年5月15日(金)必着 ⇒令和2年6月中旬頃に結果をお知らせします。

3回目 令和2年5月29日(金)必着 ⇒令和2年7月中旬頃に結果をお知らせします。

～ 備考 ～

1回目の提出期限までに申請された場合の貸与は、最も早くて令和2年6月23日(月)です。

2回目の提出期限までに申請された場合の貸与は、最も早くて令和2年7月 7日(火)です。

3回目の提出期限までに申請された場合の貸与は、最も早くて令和2年7月22日(水)です。

※ 3回目の申請期限後に提出された申請については、認定審査を行いません。

奨学金を希望する場合は、期限内に申請書類の提出をお願いします。

年度途中募集／在校生が対象

当初募集終了後に、年度途中で家計が急変した世帯等に限って、予算の範囲内で募集を行う予定です。

詳細が決まり次第、お知らせします。